

別紙
----

## 経営改善を働き掛ける団体(40団体)の 取組状況(平成20年3月末現在)

1	財団法人東北自治研修所	1
3	宮城県土地開発公社	2
4	株式会社ベガルタ仙台 平成20年6月1日,社名変更	2
6	財団法人宮城県地域振興センター	3
8	阿武隈急行株式会社	3
9	社団法人宮城県公衆衛生団体連合会	4
10	財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	4
14	財団法人慶長遣欧使節船協会	4
15	社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	5
17	社会福祉法人恩賜財団済生会支部宮城県済生会	5
18	財団法人宮城県腎臓協会	5
19	株式会社テクノプラザみやぎ	6
20	株式会社インテリジェント・コスモス研究機構	6
21	財団法人みやぎ産業振興機構	6
30	社団法人宮城県観光連盟	7
32	株式会社仙台港貿易促進センター	7
33	社団法人宮城県国際経済振興協会	7
37	株式会社FMS総合研究所	8
38	社団法人宮城県物産振興協会	8
40	社団法人宮城県農業公社	8
42	財団法人翠生農学振興会	9
46	社団法人宮城県配合飼料価格安定基金協会	9
52	社団法人宮城県林業公社	9
53	社団法人宮城県漁業無線公社	10
54	財団法人宮城県水産公社	10
57	財団法人みやぎ建設総合センター	11
58	宮城県道路公社	11
59	財団法人七ヶ宿ダム自然休養公園管理財団	12
60	財団法人宮城県フェリー埠頭公社	12
61	財団法人石巻湾漁業振興基金	12
62	財団法人仙台湾漁業振興基金	12
63	宮城県開発株式会社	12
64	塩釜港開発株式会社	13
65	仙台空港ビル株式会社	13
66	仙台仙台エアカーゴターミナル株式会社	14
67	仙台空港鉄道株式会社	14
68	財団法人宮城県下水道公社	14
69	宮城県住宅供給公社	14
70	財団法人宮城県建築住宅センター	15
71	財団法人宮城県スポーツ振興財団	16

平成19年度 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注) 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

団体名	課題	第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成19年度スケジュール	平成19年度の主な取組状況
1 財団法人東北自治研修所	経費節減等、費用対効果を考慮した経営改善	光熱水費に係る経費節減	期から継続	消灯の徹底や水量調整、室温調整等の実施	消灯の徹底、電球の間引き、水量調整、室温調整等を実施した。 H18 28,548千円 H19 30,574千円(7.0%増) H19は長期研修等を受入しており、センター利用延人数は9.8%増となっている。 光熱水費は、節減に努めた結果、7.0%増に留めたものである。
		外部開放による施設有効活用の検討	H18～	外部利用に向けた検討調査	数回、外部利用に向けた検討を行った。 検討は人事課を含めた内部のもの 当センターは東北六県及び市町村職員を対象に各県等と共同で設置した研修施設であり、外部に利用させるには、それぞれからの使用許可が必要であることから、各県等との合意形成に向けて問題点を整理・検討した。
		外部開放による施設有効活用の検討	H18～	外部利用に向けた検討調査に係る助言指導、情報提供	外部利用に向けた検討に係る助言指導、情報提供を行った。

平成19年度 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

		(注) 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項			
団 体 名	課 題	第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成19年度スケジュール	平成19年度の主な取組状況
3 宮城県土地開発公社	造成土地の早期処分と借入金金の圧縮 県における公共用地の再取得	県における公共用地(三本木用地)の再取得に向け、関係部局(保健福祉部地域福祉課、総務部財政課)と調整を図る。 「経営健全化計画」の見直しに向け指導・助言を行う。	期から継続	造成土地の早期処分 大和リサーチパーク開発保留地の早期処分 県三本木用地の、早期の再取得	「土地分譲等成約報酬制度」については、ホームベージュへの掲載やパンフレットを作成するなどPRを行っているが、現時点では成約に至った実績はない。引き続き県と協力し各種積極的な販売活動を行うこととしている。 (造成土地の処分実績) ・大和流通団地 2件(226,016千円) ・仙台空港関連代替用地 1件(35,500千円) 東京エレクトロン株式会社が進出が決定しており、造成工事等に向けた取組を行っている。 大和リサーチパーク開発保留地については、現在、造成中の土地を含め積極的な販促活動に取組中の状況である。 早期の再取得について、担当部に対し文書による要望を行っている。
4 株式会社ベガルタ仙台 平成20年6月1日社名を「株式会社東北八ノドレット」から変更。	累積欠損金の解消も含め、自主的な運営基盤の確立に向けた経営改善が必要である。	確実な収支見込の範囲内での効果的なチーム運営(選手補強を含む。)を行う。 広告協賛金、入場料収入等の確保を図る。	期から継続	三本木用地の再取得に向けた、庁内関係部局との調整実施 「経営健全化計画」の見直しに向けた取組への支援 造成土地の販売促進に向けた協力	再取得に向け、庁内関係部局と活用の可能性を含め随時意見交換を行っているが、現時点での再取得に向けた予算措置や時期等については、不透明な状況である。なお、再取得以外の方途についても検討の対象としている。 計画の見直しに向けた指導を随時行っているが、人員削減を実施した状況下での職員の病休等や年度中途での退職者が生じたほか、大和リサーチパーク開発事業や仙台北部中核稲市奥田地区工業用地開発事業が加わったことなどスタッフ不足により見直しが進んでいない。 年度内の造成土地の処分は3件と低調であるが、引き続き情報交換を交えながら造成土地の販売促進に向け支援を行うこととしている。
		クラブの経営基盤の見直しを図るための具体的な方策をまとめる。	期から継続		クラブの中・長期ビジョンの実現に向けた中期経営計画策定(19年11月) 計画は報道やホームページを通じて県民に開示 累積欠損金を消去するための無償減資及び社名変更を検討し、定時株主総会での議決に向け準備した。
		広告協賛金、入場料収入等の確保を図る。	期から継続		シーズン終盤の観客増員企画によりホームゲーム入場者が増加したが、年間チケットの割引販売の増加等により入場料収入は減少した。 ・ホームゲーム入場者数 352,432名(前期 346,868名 1.6%増) ・入場料収入 657,786千円(前期比 2.5%減) 広告協賛収入は、ユニフォームスポンサー等の影響により減少した。 ・広告協賛収入 398,802千円(前期比 9.4%減)
		補助金等による県の財政的関与の在り方を見直す。	期から継続		補助金減額 H20当初 10,000千円(前年比 10,000千円減)

団 体 名	課 題	期 宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容 研究員の増員を図り、センター の体制整備を行う。	実施 年度	平成19年度スケジュール 平成20年度の増員を目指し、市町村等職員の 派遣要請	平成19年度の主な取組状況
6 財団法人宮城県 地域振興センター	県の人的関与の 在り方及び団体の 事業の在り方	地域開発調査研究事業を一層 充実させ、研究成果を蓄積に努 める。 受託事業の再委託率は、2.0% 以下にとどめる。	期から継続 期から継続 期から継続	市町村との共同研究事業の実施を含め、調査 研究事業の充実と研究成果等の蓄積、情報提供 に努める。 受託事業の再委託率は2.0%以下に抑える。	平成20年度の派遣については派遣要請を行ったが、新たな派遣が得られず派遣期 間の終了に伴い11名減となった。 H19 4名 H20 3名 角田市との共同事業で実施している住民と行政の協働によるまちづくり及び大崎市 との共同事業の地域交通計画について、先進地の調査を行うなど充実を図った。 目標とする2.0%以下を達成した(H19実績 4.2%)。
8 阿武隈急行株式 会社	利用客の伸び悩 みにより緊縮及損 金が増加傾向に ある。また、緊急 安全評価を受け、 緊急に安全対策 が必要な施設が 指摘されており、 厳しい経営環境が 予想される。	団体にに対し事務事業の見直し により歳出削減するとともに、当 面は受託事業の確保に努め収支 改善を図るよう指導・助言する。 団体運営は、県職員等の派遣 を前提として成り立っていることか ら、現在の団体の課題を含め、団 体の将来的な在り方について団 体とともに検討する。 業務執行の効率化 利用客の確保・拡大 経営健全化5か年計画の進行 管理 経営健全化5か年計画の実施 結果の評価及び進捗の状況の 把握	H18～ H18～ H19のみ H19のみ H19のみ H19のみ	団体にに対し単年度収支が黒字となるよう指導す る。 団体の今後の方向性をとりまとめる。 若年技術者の育成 新企画切符の検討 ディスプレイネーション キャンペーンのプレイベント の実施 経費の節減 施設整備事業の完了 19年度の進捗の状況の把握	市町村等からの受託額が前年度より360万円増加したものの、地域開発調査研究に ついて、「住民と行政の協働によるまちづくり」等に寄与するため研究経費の充実を 図った結果、単年度収支では赤字を計上した。 団体にに対し、受託事業の確保に努めるとともに、収支改善を図るよう指導した。 県として平成21年3月末で解散する方向を固め、団体と調整を図ることにした。 日常業務での育成に努め、車両点検等の作業が特定の人物にかたよることなく実 施できるようになり、業務の効率化が図られた。 予定どおり10月7日に「飯坂温泉日帰りきっぷ」を発売するとともに、「伊達家のぶる 里ウォーキング」を実施したが、降雪期にみられる鉄道への転移が少なく利用客の拡 大にはつながらなかった。 ・輸送人員 H18 2,766千人 H19 2,686千人 引き継ぎ経費の節減に努めた。 各整備事業とも平成20年3月31日までに完了した。 ・動力費 H18 82,888千円 H19 81,308千円( 1.9%) 工事の見直し、工事等計画額の圧縮により、経費の節減を図ったほか、輸送人員、 鉄道事業営業収益は下回ったものの、おおむね計画が達成できている。 計画に対する圧縮額(修繕費) 266,662千円(計画額) 233,772千円(実績額)( 12.3%)

平成19年度 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

		(注) 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項	
団体名	課題	第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度
9	県の人的関与の在り方及び団体の事業の在り方についての検討	第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容を進める。  事業の在り方について検討を進める。  事務局及び事業の在り方について情報提供を行い、団体の検討を支援する。	平成19年度スケジュール 第 期改革計画に基づき、事務局体制の見直し(その方向性)検討
10	財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団 団体運営の健全化に向け、経費削減や事業収入の増加による経営改善を図る必要がある。	管理受託施設増による一括発注でのコスト削減 国との連携	期から継続 期から継続 期から継続 期から継続
14	財団法人慶長遣欧使節協会 観覧者数の減少に伴う観覧料の減少対策として集客方法の検討と経費削減が必要である。	復元船長期保存のための調査研究 DCキャンペーンへの参加 集客キャンペーンの実施	平成19年度スケジュール 第 期改革計画に基づき、事務局体制の見直し(その方向性)検討  新たな事業の実施と、その成果検証  事務局体制の見直しの具体的方向性の検討促進 新規事業の円滑な実施支援  登米市の自然観察施設の管理運営に向けての検討会  ブラックバス駆除事業の推進  ホームページを使った最新情報の提供  民間団体の助成金の獲得  民間団体の助成金の獲得  調査研究部会開催 調査データ分析・とりまとめ  キャンペーンイベントの実施  旅行代理店等訪問40か所

平成19年度 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注) 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

団 体 名	課 題	第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実 施 年 度	平成19年度スケジュール	平成19年度の主な取組状況
15 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会	団体の体質強化に取り組む必要がある。	補助金・委託金以外の自主財源確保による経営体質の改善に努める。	H18～	自立的经营基盤の強化を図るため、経営分析によるコスト管理 なかやま山荘の経営改善に向けた運営検討委員会の実施 エネルギーの効率的利用促進	公認会計士の指導を受けることにより経営分析を行い、次のとおりコスト管理を推進した。 ・職員給与の5%削減、調整手当及び寒冷地手当の廃止、正規職員の退職に伴う補充としての臨時職員の採用などによる人件費の縮減 ・印刷物発注において積極的な入札の実施による印刷製本費の縮減 ・重症心身障害児(者)通園事業(B型)と中国帰国者支援・交流センター事業の受託による事業の拡大 なかやま山荘の課題を分析しつつ、経営改善5か年計画を策定し健全経営に努めた。 リサイクル品の優先的購入を始め、休憩時間の節電、空調設備の温度設定を励行し経費の縮減に努めた。
17 社会福祉法人恩賜財団済生会支部宮城県済生会	民設民営化に向けた体質強化に計画的に取り組む必要がある。	県の財政的関与の必要性・適正化の協議を進める。	H18～	指定管理者制度下での自主・自立に向けた経営に関する「中長期ビジョン」(第1次案)の策定	施設経営形態を経営企画委員会にて検討しているが、県から県立施設の在り方が明確に示されていないため、具体的な策定にまで至っておらず、今後も県と継続協議し「中長期ビジョン」の策定に努める。
18 財団法人宮城県腎臓協会	収入の確保及び必要経費の見直し	県の財政的関与の適正確保	期から継続	人件費に係る補助の見直し案を基に新年度予算への反映を行う。	人件費に係る補助金の見直しを行い、単価制を導入する方向で調整したが、新年度予算へ反映することができなかった。なお、平成21年度からの単価制導入について、県社協と協議中である。
		3団体統合のメリットを生かした団体の自主的な経営基盤の強化を計画的に推進。	H18～	自主・自立的経営を推進するための中長期ビジョン策定等に関して適時必要な指導・助言を行う。	ビジョン策定に当たり、経営の主軸をなす施設運営のほか自立した経営を行うための各種事業の展開について指導・助言を行った。
		県当局の方針に従い、民設民営化を果たす。	期から継続	県当局の方針に従い、指導助言の下、乳児院の民設民営化を果たす。	乳児院入所定員増(暫定員について、前年比5人、10%増)となったが、経常経費は前年度並みに抑えた。また、自主財源確保に努め、経営基盤の強化を図った。 自主財源の確保については次のとおり H18 52,747,888円 H19 53,902,888円( 1,154,990円増)
		県の財政的関与の見直しと民設民営化の実現。	期から継続	法人の体質強化のため、必要な助言・指導を行う。	済生会と協議を重ね、風除室の改修工事などを行うとともに、必要な助言・指導を行った。
		寄付金について、透析施設、医薬品取扱業者、医療機器取扱業者等に働き掛ける。また、賛助会員の確保による収入の増を図る。	期から継続	ホームページによる募金をすとともに、積極的な依頼(依頼文書の発送及び関係機関への訪問)を行い、更なる収入を図る。	賛助会員申込数 1件 寄付金については、訪問や文書で依頼するなど努力した結果、少数ではあるが、前年度より件数及び収入金額が増えた。 寄付金の確保 H18 5,680千円 H19 5,771千円 寄附件数 H18 27件 H19 32件
		更なる経費の節減に努める。	期から継続	経費の見直しを行うとともに、イオングループの実施している「黄色いレシートキャンペーン」の応募店舗を増やし、経費節減に努める。	管理費は、必要限度に抑え経費の節減を図った。 消耗品、光熱水費等の経費 H18 1,264千円 H19 1,189千円( 75千円) イオングループが行っている「黄色いレシートキャンペーン」に応募した結果、約34,000円相当の商品をいただいた。実績を上げた。
		執行状況の検証を行い、必要経費の見直しなど指導を行っている。	期から継続	検証の結果により指導を行っている。	10月に実施した法人検査時に検証し、経費の見直し等の指導を行った。

平成19年度 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注) 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

団 体 名	課 題	第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成19年度スケジュール	平成19年度の主な取組状況
19 株式会社テクノプラザみやぎ	繰越欠損金を抱えていることから、経費削減等による経営改善が必要である。	研究室内の改善向上のための営業力強化などの実施 受託事業、賃貸事業等において採算性を重視した事業の実施と継続	期から継続	平成19年度スケジュール 空室、空駐車場解消のための営業活動の実施 保有スペースの有効活用の計画実施	起業者育成講座等の該当者に対し、その都度宣伝するなど継続して営業活動を行った。 管理室を始め、共用部分を有効活用すべく貸部屋化を継続検討している。 収益確保可能であることを確認したうえで事業を受託した。 (調査事業収益18百万円、粗収入5百万円)、 一般管理費総額の圧縮を図ったが、減価償却制度改正等による増加などトータルで経費は増加した(平成19年度120百万円、前年度比2百万円増)。
20 株式会社インテリジェント・コスモス研究機構	収入の要である投資有価証券の運用いかんによつて、財務状況が左右されること。	出資ファンド等の投資リターン の早期回収 入居率の維持、クラスター化等を 目指した敷地の有効活用による増収 適正的人材の確保による事業 Xニューの拡充 新規プロジェクト、受託事業の 開拓受注に伴う各種マネジメント ファイヤーの増収 経営改善と産学連携による産 業創出に向けた働き掛け	H18～ H18～ H18～ H18～ H18～	H18～ H18～ H18～ H18～ H18～	引き続き相互のネットワークを活用した競争的資金誘導、顧客開拓等の投資先への 事業支援を実施した。 入居率100%達成 H18年度未入居率 98.4%(19者) H19年度未入居率 100.0%(19者) テナント企業の新規プロジェクト組成と各種事業化支援を実施した。 新規プロジェクトに対する人材の確保・増員と組織再編による体制の強化を実施した。 受託件数で昨年度比4件増を実現 継続含め約17億円(予算)のプロジェクトを受託及び推進 H18 21,423千円 H19 13,076千円(8,347千円減) 経営改善については、投資有価証券の運用改善について助言したほか、新たな産 業創出に向けたコア・ビジネス事業については自動車関連や高度電子機械関連の産 学連携プロジェクトのビジネス化に向けて、積極的な支援を展開するよう助言を行っ た。 国の提案公募型事業について、3件(事業総額82,340千円)が採択され事業執行。 基金については、県主務課と調整している。
21 財団法人みやぎ産業振興機構	経営状況の改善を行いなから経営基盤の確立を図るとともに、団体の役割等を考慮しながら県職員からの派遣の適正化を図る必要がある。	県以外からの収入源の確保に 取り組む。 受託者負担の考え方を整理 し、導入を進める。	H18～ H18～	H18～ H18～	左記事業において受託者負担をもとめており、起業者育成講座及び受発注取引相 談会は、当初計画を上回る実績となっている。新たに生産現場改善研究会等において も受託者負担を求めた。 起業者育成講座 実績 708千円 受発注取引相談会 実績 1,698千円 三県共同商談会 実績 226千円 生産現場改善研究会 実績 76千円 受託者負担額 当初 530千円 実績 708千円 受託者負担額 当初 1,060千円 実績 1,698千円 三県共同商談会 実績 226千円 生産現場改善研究会 実績 76千円 把握した業務内容に加え、国の補助事業である産業人材育成事業を行うなど業務 量が増加したため、次年度に改めて検討を行うこととした。 構構に期待される役割が高まる中、県職員の派遣の必要性及び終期設定は次年度 に引き続き行うこととした。

	団体名	課題	第 期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実施 年度	平成19年度スケジュール	平成19年度の主な取組状況
30	社団法人宮城県 観光連盟	人的自立の実 現、充て職解消に 向けた取組の方 策の検討。 (社)宮城県物産 振興協会との統合 を含めた連携及び 組織の在り方の検 討。 財政的関与の適 正化の確保に努 めるべく、団体に 対する指導助言。	期 充て職の在り方についての検 討 物振協との統合も視野に入れ た組織の在り方の検討 財政的関与の適正化の確保に 努めるべき指導助言	期から継続 期から継続 H18～	団体内部での検討 団体内部での検討 県支出金に係る執行状況及び事業成果につい ての検証	平成20年の任期満了に向け、観光課と団体の職員で組織の在り方検討チームを設 置し、検討会議を3回実施した。 各都道府県観光連盟(協会)の統合状況を考慮しながら、観光課と団体の職員で組 織の在り方検討チームを設置し、検討会議を3回実施した。 補助金削減により、改善された状況の維持。
32	株式会社仙台港 貿易促進センター	仙台港国際ビジ ネスサポーターセ ンター(愛称:アークセ ル)の空室解消	アークセルの入居率を向上させ る。 アークセルの入居率を向上させる ための方策を会社とともに検討す る。	期から継続 期から継続	入居希望企業等を訪問し、入居を促す。 入居希望企業等をアークセルへ案内し、現場説明 を行う。 会社と定期的に打合せを行い、入居率向上の ための方策を検討する。	入居希望企業への訪問、現地案内を実施し、平成20年3月から1社が2室に入居した。 会社と打合せを行う等入居率向上施策を検討した。 実績として、平成20年3月から1社が2室に入居した。 入居率 H18 63.2% H19 75.9% (12.7%増)
33	社団法人宮城県 国際経済振興協 会	運営の効率化及 び経費の削減。	広域連携事業を実施し、運営 の効率化と経費の削減を図ると ともに、会員数の拡大に努める。 運営の効率化と経費削減への 指導・助言を行うとともに、会員数 拡大のための活動を支援する。	期から継続 期から継続	広域連携事業実施のための打合せを行う。 会員の募集を行う。 運営の効率化と経費削減への指導・助言を行 う。 会員数拡大のための活動を支援する。	ソウル事務所、大連事務所をそれぞれ山形県・岩手県と共同運営した。 岩手県と共同で大連商談会を開催したほか、山形県と共同で韓国観光客誘致促進 事業等を実施した。会員募集のため企業等を訪問し、新たに2社が会員となった。 会員数 H18 31社 H19 33社(2社増) 海外事務所と事務局の運営の効率化と経費削減への指導・助言を行った。 会員数拡大のため、国際経済課のHPで会員募集を行ったほか、企業等を訪問し、 会員獲得に努め、新たに2社が会員となった。 事務局運営費における事務費 H18 1,186千円 H19 1,061千円(125千円)



平成19年度 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

(注) 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項

団体名	課題	第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成19年度スケジュール	平成19年度の主な取組状況
37 株式会社FMS総合研究所	累積損失の解消	既存の開発ブランド商品のより一層の販売拡大	H19のみ	新規ブランド開発事業の開始 既存ブランドの販路拡大	行政及び民間企業からの委託事業受託 3件 開発数21商品 H18 新規3ブランド創設, 31品目開発 H19 21品目開発, 3品目改良
38 社団法人宮城県観光振興協会	社団法人宮城県観光連盟との統合問題に係る両団体関係者の意見交換がなされていない。(社団法人宮城県観光連盟での統合問題に向けた内部意思決定がなされていない。)	「リサイクルの自己処理システム」のより一層の事業拡大	H18～	みやぎ生協リサイクルセンター運営長期安定化 環境開発新規案件の獲得	みやぎ生協リサイクルセンター運営の安定 (たい肥の生産システム改良、ブランド化に向けた農産物試験販売) 環境開発新規案件として、コンサルティング契約獲得 1件
		経営改善に向け適切な指導助言を行う。	H18～	経営改善に向け適正な助言指導	業務内容、経営内容を考慮し、改善の方策について助言指導を実施した。
39 社団法人宮城県観光振興協会	観光連盟との統合問題の継続強化や組織の在り方等について、引き続き検討を行っている。	観光連盟との統合を含めた連携強化や組織の在り方等について、引き続き検討を行っている。	期から継続	改革スケジュール等の意見交換と確認	観光連盟がDCの取組を最優先しており、意見交換は出来なかった。
		物産振興協会の統合問題の継続検討注視と、見合い相手である観光連盟を所管する観光課との統合内容、スケジュールの調整	期から継続	改革スケジュール等の意見交換と確認	担当者レベルでの両団体の内部検討の進捗状況について確認を行った。 (進捗状況) (観光連盟) 所管する観光課と観光連盟の職員で組織の在り方検討チームを設置し、検討会議を3回実施 (物振協) 平成20年度において、協会内部の企画財政委員会等で協議、検討することを確認
40 社団法人宮城県農業公社	地域の実態をより反映した農地の流動化を促進するため、農地保有合理化事業の検証を行うとともに、段階的に市町村等に移行する方針を検討する必要がある。また、引き続き累積欠損金解消に向けた経営改善を行う必要がある。これらの状況を踏まえ、効果的な団体運営の在り方を検討する必要がある。	中期経営改善計画の策定	H18～	経営改善計画の策定	5回の公社経営改善検討委員会での検討を経て、平成20年2月に改善計画を策定した。
		長期保有地の早期処分	H19のみ	売渡相手の発掘 売渡決定の案件を11月までに売渡手続を完了	H18年度末に28.5haであった長期保有地を11名の担い手農家等に7.7haを売渡し、H19年度末で20.8haとなった。
41 社団法人宮城県農業公社	未収金の早期回収	未収金の早期回収	H19のみ	未納者との協議を進め回収に努める。 約束不履行の案件について、即時に少額訴訟、支払督促等法的な手続を進める。	総額16,662千円の売渡代金請求訴訟を2件起こすとともに、少額訴訟、支払督促等法的な手続を進める。2件の改正施行は平成20年4月1日付けとし、人件費約12,000千円の削減効果を見込んでいる。
		成果給付連制度等の抜本的な見直し	H19のみ	成果給付連制度等を抜本的に見直し人件費の抑制を図る。	平成20年度からの人件費の抑制に向け、職員給与規程及び職能型成果給付連制度を見直し、2規程の改正施行は平成20年4月1日付けとし、人件費約12,000千円の削減効果を見込んでいる。
42 社団法人宮城県農業公社	基幹事業の検証を新規事業の開拓	基幹事業の検証を新規事業の開拓	H19のみ	新規事業の開拓に努め、事業収入の増加を図る。	公社経営改善検討委員会において検証を行うとともに、5本の新規事業により事業収入で約95,000千円を見込み「中期経営改善計画」に反映させた。
		中期経営改善計画に基づく指導・支援	H18～	中期経営改善計画の12月策定に向け、指導・助言を行う。 来年度からの計画実行に向けた体制整備を支援する。	当初計画の12月よりも時期が遅れたが、指導・助言を行い「中期経営改善計画」を策定した。

団体名	団体名	課題	改革計画の改善内容	実施年度	平成19年度スケジュール	平成19年度の主な取組状況
42	財団法人翠生農学振興会	運営資金の確保	運営資金の確保	期から継続	民間企業に対して寄附を依頼するなど収入の確保に努める。150万円を目標に努力したい。	民間企業から、約130万円の寄附を受け入れた。
46	社団法人宮城県配合飼料価格安定基金協会	経費節減による効率的な事業運営が必要である。また設立目的に類似点が見られ経営基盤強化に向けた他団体との統合の可能性を検討する必要がある。	経費節減について 他団体との統合について	期から継続 期から継続	収入の確保及び事務事業の見直しによる経費削減に努めるとともに、中期的な事業・収支計画を策定し、団体の今後の在り方を決定するよう指導する。 四半期毎の経費の点検を継続し、新公益法人会計基準に準じた会計を実施する。 社団法人全日本配合飼料価格・畜産安定基金に提案し、指導を遵守する。	平成19年12月20日に立入検査を行い、更なる事業の見直しや経費削減を行うとともに、今後の中期的な収支計画を策定し、財団の在り方を検討するよう指導を行った。 現金取引を口座払制に改正、消耗品等の計画的購入の実施 経費削減の指導を4回実施。 新法人会計は意識改革にあるが、まだ未熟で指導が必要 経費 H18 24,360千円 H19 20,852千円( 3,508千円) 全国で発生した同内容の件をみると、上部団体からの回答は県域団体統合とは異質で、現存組織の独立路線継承のための支援策で進行中。 支援金は畜産富裕県(29県)の基金協会負担金の範囲で行われている。 管理費等が減少し、経費が節減されている。
52	社団法人宮城県林業公社	分収林事業は、木材価格が長期低落の傾向にあることから、収益が見込めず、借入金返済が厳しいと予想される状況にあるので、効率的な事業運営の在り方を検討する必要があるとともに、一般県民等に対し、森林や団体の果たす役割等を周知し、理解を得る必要がある。	間伐収入の増加 減 施業見直しによる事業費の縮減 公庫資金借換等による金利負担軽減 施設管理事業の縮減	H18～ H18～ 期から継続 H18～	平成19年度利用間伐実施箇所確定及び事業実施 平成20年度利用間伐事業量の検討(理事会開催) 平成19年度事業内容の検討(理事会開催) 借換又は繰上償還の検討 平成20年度の事業計画の検討	利用間伐面積:10.4haの実施 H20事業計画:11.3haを決定(理事会承認) 間伐収入の実績 イ 間伐材の販売額:H18 23,239千円 H19 49,260千円 ロ 公社分収受取額:H18 3,833千円 H19 10,676千円 第116回理事会(H20.3.20開催)においてH20事業計画を議決 公庫借入金65百万円を繰上償還した。 繰上償還による向こう22年分の利息軽減額:124百万円 管理業務計画及び自主事業計画の策定(理事会議決) 施設管理事業については、平成18年度に、それまでの受託施設数4から1に縮減し、実施しているもの。 受託期間は、平成18～20年度の3か年となっており、平成21年度以降は、受託申請を行わない方向で検討中 県が会員となっている、森林整備法人全国協議会からの要望・提案を行った。

	団 体 名	課 題	第 期宮城県公社等外郭団体 改革計画の改善内容	実施 年度	平成19年度スケジュール	平成19年度の主な取組状況
53	社団法人宮城県 漁業無線公社	未収金の削減、 所属船の減少に よる収入減、無線 局の在り方	未収金の計画的回収	期から継続	引き続き回収を進める。 未納防止を図るため賦課金の分割払い等を検討する。	回収と古い債権の処分により、未収額は過年度分が1430万円であり、平成19年度新たな未納金が増え、利用料未収累計額は1796万円となった。賦課金分割納入の可能性について第2回理事会で協議、引き続き検討する。未納防止策の一つとして、法定滞延損害金(5%)の導入を第5回理事会で決議
			単年度収支の改善	H18～	人件費の経常費用を削減し収支の改善を図る。	更に定年退職者1名により、正職員は9名となる(年度当初14名 9名)。人件費等の削減により、収支差額(剰余金)1100万円計上
			運用体制等を含めた今後の無線局の在り方の検討	H18～	再編整備に関する全国会議等に出席し統合の条件、他県の動向等を検討する。	組織改正を第3回理事会で承認(3議制 2班制) 東北近隣県での災害時の対応策に関する打合せ会開催を提案し、会に出席 全国会議等での情報収集
			業務提携等を含めた事業の見直し検討	H18～	他県との意見交換・情報収集結果を考慮した公社との意見交換	具体的業務提携内容の検討として、災害発生時の対応策に関する打合せ会を実施。 (青森県、福島県との3県、12月、2月)
54	財団法人宮城県 水産公社	養殖種苗販売などの自主財源確保に向けた検討や、県との役割分担の明確化など団体の担うべき機能の見直しを行う。	自主財源の確保に向け、収益事業としてマホヤ人工種苗の生産・販売に取り組む。 水産公社の在り方について、事業、組織体制を検討する。	H18～  H18～	ホヤ人工種苗の需要を把握し、新規事業として生産販売を行う。  自立の在り方について、県の提言を受け、次年度以降の事業運営、組織体制を検討する。	人工種苗に対する需要が高いため確認されたことから、人工種苗の生産を実施した。 販売サイズに成長させるため、海中で養成中である。 自主財源額 H18 12,258千円 H19 14,122千円 県と協議し、自立計画案の作成に着手した。
			水産公社の在り方について、事業、組織体制を検討する。	H18～	水産試験研究機関の再編にあわせて、栽培漁業の在り方、水産公社の役割を明らかにし、その結果を水産公社へ提言する。	水産試験研究機関の再編の結果、水産公社が栽培漁業推進のために果たす役割はますます重要となった。 県は、水産公社の自立検討期間中、技術指導体制を継続することとし、栽培漁業対象魚種について今後検討していくことにした。

平成19年度 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

		(注) 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項	
団体名	課題	第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度
財団法人みやぎ建設総合センター	収支バランスに注意して、効率的な団体運営が必要である。	雇用改善事業の推進(助成金活用)	H18～
		教育機関と連携し技能継承事業を推進(助成金活用)	H18～
		事業の見直し	H18～
宮城県道路公社	将来的に公共事業の減少が見込まれることから、運営体制のスリム化、経営の効率化に向けた検討を行う必要がある。	積算・現場管理業務の外部委託を実施する。 橋梁耐震補強工事を実施する。	期から継続 H18～
		排水性舗装工事を実施する。	H18～
		本線料金所設置工事を完成させる	H18～
		委員会の開催 就業機会確保事業参加者募集	平成19年度スケジュール
		委員会の開催	平成19年度スケジュール
		雇用改善委員会を開催 雇用能力開発機構からの助成金は、29,800円。 建設技能者就業機会確保事業の説明会を1回行い、27人が参加した。また、同事業のための雇用管理責任者講習会には50人の参加があった。 送り出し企業として1社が申請し、実際に送り出しを1社が行い、8人を送出した。これは全国初の事例である。	平成19年度の主な取組状況
		文部科学省と経済産業省が連携し、工業高校の実践的な人材育成プログラムの充実に努めており宮城県も採用された。対象高校は宮城県工業高校、石巻工業高校、気仙沼向洋高校、仙台工業高校の4校で、産業界としては、みやぎ工業会が電気・電子・機械・化学の企業を、当センターが土木・建築の企業を担当し、技術者・技能者による授業を行った。 経済産業省からの助成金は、547,312円。 事業実績としては、仙台工業高校建築科の現場実習1回、現場見学2回、技能者による実技授業が5回、社会人講話が2回、大工さんから指導を受けた高校生が小学校で技能を教える世代間技能伝承授業を2回、教員の研修を1回行った。同校土木科では、現場実習1回、現場見学1回、技術者による実技授業1回、社会人講話1回、長期現場実習1回、教員研修を行った。 協力企業数は54社	
		統一した新委員会を2回開催 技術開発委員会と情報委員会を統合し、技術開発委員会において情報化推進の検討を行った。 総務企画委員会と研修委員会を統合し、総務企画委員会にて研修内容の検討を行った。 委員会経費の削減とITの建設技術への応用などを検討することができた。 平成18年度当初の職員数(常勤3人・臨時職員1人)を、19年度は常勤職員3人とし、固定経費の削減が図られた。	
		外部委託を継続実施 技術スタッフの不足を補うため仙台松島道路・仙台南部道路の道路維持工事に及び仙台松島道路本線料金所設置工事の積算及び施工監理業務委託を実施した。 委託金額 H18 31,973千円 H19 56,767千円(177%)	
		橋梁耐震補強工事を実施 近い将来起こりうる巨大地震に備え、緊急輸送道路としてライフラインの機能を確保すると同時に、より安全に通行していただく道路管理を目指し、現状の技術スタッフで実施した。	
		排水性舗装工事を実施 雨天時の水はね低減による良好な視界の確保、走行安定性の向上、騒音の低減などが図られることから、より快適に通行していただく道路管理を目指し、現状の技術スタッフで実施した。	
		本線料金所設置工事を完了 東日本高速道路株式会社管理していた矢本石巻道路が平成20年1月24日に無料開放することに合わせ、平成18年11月6日から本線料金所設置工事を現状の技術スタッフで実施し、計画どおり完成させた。本線料金所供用開始後、仙台松島道路の交通量は増加しており、仙台松島道路の経営内容の向上に寄与している。	

団体名	団体名	課題	改革計画の改善内容	実施年度	平成19年度スケジュール	平成19年度の主な取組状況
59	財団法人七ヶ宿ダム自然体養公園管理財団	公園の維持管理をはじめとした事業の見直し及び国や関係自治体と業務の在り方について協議を行う必要がある。	第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容 効率的、効果的な事業実施手法の在り方を、国や関係自治体と検討する。 効率的、効果的な事業実施手法の在り方を、国や関係自治体と検討する。	H18～ H18～	国や関係自治体との検討の場を設けて、検討を行う。 国や関係自治体との検討の場を設けて、検討を行う。	理事会等の場で、国や関係自治体と、効果的かつ効果的な事業実施手法の在り方について検討を行った。 理事会等の場で、国や関係自治体と、効果的かつ効果的な事業実施手法の在り方について検討を行った。
60	財団法人宮城県フェリー埠頭株式会社	今後も大幅な増収が見込めないことから収入の規模に見合った効率的、合理的な経営体制を構築する必要がある。	収入確保 利用促進による収入確保に向けたPR	H18～ 期から継続	平成20年度のフェリー埠頭施設の賃貸借契約更改に際し、安定経営を維持できるよう、フェリー会社との交渉に向けて、適正な賃付料の算定に基づき船会社と交渉し、翌年度以降の収入確保を図る。 開設したホームページのコンテンツの充実を図る。	適正な賃付料の算定を行い、契約更改を行った。 平成20年度改革目標としていた長期収支及び長期修繕計画の見直しは、更改後の使用料が確定したことにより、当期中に行った。 県内学校関係に前年に引き続きフェリー利用PRを実施 ホームページ 11月1日開設 フェリーターミナルへのアクセス方法や情報公開を掲出し、利用者の便宜を図った。
61	財団法人石巻湾漁業振興基金	団体の事務局を県職員が行っており、指導監督者の立場と重複することから、県以外に事務局を移転する必要がある。 信漁連預金のシフトを図る必要がある。	事務局移転 第2パースの有効活用	H18～ 期から継続	事務局移転について、関係機関との調整を図る。 事務局移転について、関係機関との調整を図る。 公益法人制度改革に関する情報収集を行う。	移転先として望ましい県漁協に要請を行ったが、その後の進展はなかった。 各種研修、セミナーに出席し、情報収集に努めている。
62	財団法人仙台湾漁業振興基金	団体の事務局を県職員が行っており、指導監督者の立場と重複することから、県以外に事務局を移転する必要がある。 信漁連預金のシフトを図る必要がある。	事務局移転	期から継続 H19～	事務局移転について、関係機関との調整を図る。 公益法人制度改革に関する情報収集を行う。	移転先として望ましい県漁協に要請を行ったが、その後の進展はなかった。 各種研修、セミナーに出席し、情報収集に努めている。
63	宮城県開港株式会社	砕石事業が縮小傾向にあるなど経営状況が厳しいことから、今後の事業展開について検討が必要である。	経営健全化に向けた取り組みを進める。 県の関与の見直し	期から継続 H18～	売上収入の安定確保と経費削減に努め黒字決算の継続を目指す。 経費削減 一般管理費 H18 20,519千円 H19 19,283千円	売上高 H19 498,658千円 当期純利益 H19 13,931千円 砕石事業を通じた公共事業への貢献策や事業譲渡の可能性などについて、団体と協議を行った。

団 体 名	課 題	第 期 宮 城 県 公 社 等 外 郭 団 体 改 革 計 画 の 改 善 内 容	実 施 年 度	平 成 19 年 度 ス ケ ジ ュ ー ル	平 成 19 年 度 の 主 な 取 組 状 況
64 塩釜港開発株式会社	マリンゲート塩釜の指定管理者として管理運営業務の充実に努め指定管理者の指定から外れないよう経営基盤を強化し累積欠損金の解消に努める	テナントの誘致対策  経費削減の徹底	H18～  H18～	宅建協会の流通対策委員会を通じ物件や協定内容、手続方法等について協会の会員に説明を行いテナント募集を行う。  経費全般について費用の洗い出しを行い、経費の削減節減の徹底を図る。	入居実績 H19.8 1店舗入居(事務所 34.9坪) 充足率 H19目標 85.0% 実績 87.3%  主な削減内容 役員報酬 H18 4,800千円 H19 3,000千円(1,800千円) 電話料 H18 1,703千円 H19 1,282千円(421千円) 水道料 H18 8,640千円 H19 7,641千円(999千円)
65 仙台空港ビル株式会社	経営基盤の確立	一般管理費の削減  収入の拡大	期から継続  期から継続	団体の経営改善に向けた取組について、塩蔵市と連携しながら、指導、助言する。  空き室等の利活用を検討 宣言による広告主の確保 テナント等と一体となった売上増収策の検討	団体は減資について、検討を開始しようとしているが、そのためには、実現可能な経営改善計画とその具体的な取組が必要であることを塩蔵市とともに団体に助言した。  消耗品等経費節減 臨時修繕等の縮小 保守契約の見直し (一般管理費の削減状況) H18 1,521千円 H19 1,483千円(2.5%)  プラザ、ビジネスラウンジの利用促進 広告掲出のショーケース、バナー広告への営業活動 コイン式マッサージ機設置 (施設賃貸料収入等の状況) ・エアライン施設賃貸料収入 H18 10.3億円 H19 10.4億円(0.9%増) ・待合室、ビジネスラウンジ使用料 H18 4.3千万円 H19 4.5千万円(5%増)
		ターミナルビルのにぎわい創出	期から継続	定期的イベントを開催し、航空旅客以外の集客を図る。	毎月1回(2日間)、センタープラザでプロ・アマのミュージシャンによる音楽ライブやマジックショーの開催 新規に「仙台空港春まつり」の開催 (アクセス鉄道開業1周年記念、りんくうタウンまち開き1周年、仙台空港旅客数7,000万人到達記念イベント)
		空港利用者の増大	期から継続	空港利用促進事業の実施 航空路線の拡充	仙台空港国際化利用促進協議会への参画を通じた事業(メディアによる広告、航空会社イベントの支援等)の実施 航空会社本社や国内外の関係機関へのエアポートセールスの実施

団体名	団体名	課題	第 期宮城県公社等外郭団体 改善計画の改善内容	実施 年度	平成19年度スケジュール の拡大を図る。 不動産業者や関係機関に働き掛けて、国際株 の入手率の向上を図る。	平成19年度の主な取組状況
66 仙台仙台エアカ ゴターミナル株式 会社	宮城県住宅供給 公社	経営基盤の確立	収入の拡大 営業経費の徹底削減	期から継続 期から継続	各種契約の競争性の確保や再リース制度の活 用などにより、委託費・賃借料の削減を図る。 建物の予防点検をこまめに実施し、修理費の抑 制を図る。	貨物専用便の長期運休等の影響が大きく、貨物取扱量の拡大ができなかった。 テナント誘致ができなかった。  各種経費の削減 26,427千円/年 25,458千円/年 備前費 12,814千円/年 12,343千円/年 水道光熱費 2,300千円/年 2,066千円/年 支払手数料 21,006千円/年 17,188千円/年 賃借料 755千円/年 593千円/年 印刷費 H18年度 195,092千円 H19年度 192,795千円
67 仙台空港鉄道株 式会社	仙台空港への国際貨物の集積	派遣職員の数削減を行う。 H19が実質的な 始業年度となるの で、事業実績等を 注視していく。	利用客数によって収入が左右 され、それにより経営改善が必要 か判断されると考えられる。より 多くの方々にご利用していただける よう営業努力する。	期から継続 H18～	航空会社に対する増便や路線開設の要請 仙台空港のPR  鉄道事業者として「安全、安心」を最優先目標と し、利用拡大につながる施策を検討する。	貨物取扱会社・航空会社と仙台空港への集積を検討した。 航空会社に対し、増便や路線開設の要請を行った。 新聞広告を実施(東北6県対象)、仙台空港の貨物取扱機能をPRした。  イベント等の実施 ・子どもを対象としたお絵かきコンクールに共催実施 ・優秀作品を車両にラッピングし、PRとPRを兼ねて運行 ・1日駅直売を実施 ・仙台空港駅コンサートの実施 ・仙台空港駅70周年の実施 ・仙台空港記念フリーきっぷの発売 ・杜せきのした駅でのP&R実施に向けた検討 年間死傷事故0を達成
68 財団法人宮城県 下水道公社	次期指定管理者 の公募に向け、効 率的な業務体制 及び人員の確立 が必要である。	県からの職員派遣は当面必要 であるが、計画的な削減を検討し ていく。  鉄道開業後の事業実績等を注 視し、経営安定化のための必要 な支援を行う。職員派遣は当面 必要であるが、団体の自立のため に、計画的な削減を検討してい く。	保守点検等効率化に向けた対 象施設を検討・実施  組織の再編、職員数のスリム 化	H18～ H18～ H18～	業務に即した削減を検討する。  事業実績等を見ながら、必要な支援等を行って いく。  業務委託の合算発注等によるコスト削減 次年度に向けさらに検討する。	3か年契約及び合算発注の実施により、コスト削減を図った。 次年度も県南浄化センターの汚泥減量化施設の直営化を実施  年度途中で退職者があったが、人員配置見直しにより、補充なしで対応した。 更なる人員削減の結果、翌年度は37名体制で業務実施予定
69 宮城県住宅供給 公社	保有資産の処分 に努め、借入金 の縮小に向けて経営 改善を図る。 財団法人宮城県 建築住宅センター との統合も含めた 将来の在り方を検 討する。	民間活力を積極的に導入する などとして、既分譲団地の販売促進 を図る。 10か年経営改善計画の見直 しを検討する。	民間業者との共同事業等による宅地の販売促 進を推進する。  計画の数値を過年度の実績で入れ替えし、検 討する。	H18～ H19～ H18～	民間業者との共同事業等による宅地の販売促 進を推進する。  計画の数値を過年度の実績で入れ替えし、検 討する。  住宅2団体の改編に係る連絡調整会議の報告 に基づいた実施計画を定める。	共同事業として8棟を実施した。比較的大きな宅地を割り返し、販売住宅として販 売を希望するハウスメーカーに対して土地を売却した。  常務理事をトップとした、検討WGを立ち上げ検討を開始した。  一部統合により、建築住宅センターの組織変更と、業務の移行に伴って公社へ 異動する職員の処遇等についての検討を行った。

	団 体 名	課 題	第 期 宮 城 県 公 社 等 外 郭 団 体 改 革 計 画 の 改 善 内 容 指 定 構 造 計 算 適 合 性 判 定 業 務 の 実 施	実 施 年 度	平 成 1 9 年 度 ス ケ ジ ュ ー ル 指 定 構 造 計 算 適 合 性 判 定 業 務 開 始 予 定	平 成 1 9 年 度 の 主 な 取 組 状 況 指 定 構 造 計 算 適 合 性 判 定 業 務 , 平 成 1 9 年 6 月 開 始
70	財 団 法 人 宮 城 県 建 築 住 宅 セ ン タ ー	宮 城 県 住 宅 供 給 公 社 と の 統 合 を 含 め た 事 業 及 び 組 織 の 在 り 方 の 検 討。	指 定 構 造 計 算 適 合 性 判 定 業 務 の 実 施	H 1 9 ~	指 定 構 造 計 算 適 合 性 判 定 業 務 開 始 予 定	指 定 構 造 計 算 適 合 性 判 定 業 務 , 平 成 1 9 年 6 月 開 始
			指 定 管 理 者 制 度 か ら 管 理 代 行 制 度 へ の 移 行 に 伴 う 課 題 に つ い て 検 討	H 1 8 ~	連 絡 調 整 会 議 の 開 催	平 成 1 9 年 2 月 ・ 1 2 月 に 連 絡 調 整 会 議 を 開 催 し , 改 革 計 画 の 検 討 課 題 及 び 住 宅 2 団 体 組 織 改 編 等 を 協 議



平成19年度 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組状況

		(注) 第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容の欄中、印は団体が主体的に実施する事項、印は県が主体的に実施する事項			
団体名	課題	第 期宮城県公社等外郭団体改革計画の改善内容	実施年度	平成19年度スケジュール	平成19年度の主な取組状況
71 財団法人宮城県スポーツ振興財団	県営スポーツ施設の早期見直しを図るとともに、団体の経営基盤の強化を図り、効率的な施設の管理運営に向けた検討を行う必要がある。また、県の人的関与が強いので改善する必要がある。	県立体育施設の指定管理者として県民がスポーツに触れる・取り組む機会を増加し、施設の利用人数増加を目指すと共に、施設利用料収入の増加及びエネルギー、経費の削減の実施に努める。また、経費削減を目指す。	H18～	仙台大学との連携事業開始 営業日の増加検討(第二総合運動場) 光熱水費削減策検討 医療健康系教室追加(メタボリック関係) ネーミングライツ協力 所有施設における自主事業実施 競技大会実施 教室等事業告知の工夫	総合地域スポーツクラブ創設支援開始 営業日を増加。第2期4月曜を営業日とした。 ・ガス、電気等大口取引契約締結(経費削減/グランデイ・21) ・光熱水費削減(宮城県総合運動公園) H18 187,431千円 H19 180,068千円 (-7,363千円、96.1%) 骨・カ・インボテック測定実施(9月末～10月)：全7回実施 ネーミングライツ名称使用依頼継続(競技、イベント団体、マスメディア等) 10月にサイクリンググアスタス大会開催(大和町自転車競技場) 11月に水泳競技大会開催(グランデイ・CUP) 新聞、チラシ、スクリーン広告等により広報宣伝に努めた。 ・新開、チラシ、スクリーン広告等により広報宣伝に努めた。 ・チラシ、看板設置(利府街道)、TV(宮スタカップ等CM、OH/バンドス)、ラジオ(date FM)、河北weekly、CAT-V(ケーブルTV)、映画広告等告知の実施
	県において重複するスポーツ施設の見直しを行う。	県において重複するスポーツ施設の見直しを行う。	期から継続	宮城野原公園陸上競技場の譲渡について、その時期、方法を関係課等と協議を進める。	宮城野原公園陸上競技場の譲渡について、1月に知事と仙台市長が覚書を交わし、3月31日付で無償譲渡及び管理運営について必要事項を定めた協定書を締結した。
	県の派遣職員を段階的に削減する。	県の派遣職員を段階的に削減する。	期から継続	財団で策定した中期運営基本計画(平成14年度から10か年間計画)との整合性を図りながら、県派遣職員を段階的に縮小し、正職員や嘱託職員へ転換するよう指導する。	新聞、チラシ、スクリーン広告等により広報宣伝に努めた。 平成19年度県派遣職員を縮小 H18 5名 H19 3名 (2名) なお、病欠により欠員となっていた正職員1名復帰し5名に戻した。